

第 1 回 第三国定住に関する有識者会議 議 事 次 第

日時：平成24年5月8日（火） 16:00～

場所：内閣府本府 5 階特別会議室

1 開 会

2 議 題

- （１） 平成 2 4 年 3 月 2 9 日付け難民対策連絡調整会議決定
について（内閣官房）
- （２） 第三国定住制度の現状（U N H C R）

3 意見交換

4 閉 会

第三国定住に関する有識者会議 構成員

【委員】

座 長	岩 沢 雄 司	東京大学法学部教授
	池 上 重 弘	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
	石 井 宏 明	特定非営利活動法人難民支援協会常任理事
	太 田 公 一	新宿区地域文化部多文化共生推進課長
	大 森 邦 子	社会福祉法人日本国際社会事業団常任理事
	中 井 伊 都 子	甲南大学法学部教授
	山 田 浩 三	元読売新聞編集局専任部長

【オブザーバー】

I O M 国際移住機関駐日事務所	
プログラム・マネージャー	橋 本 直 子
R H Q アジア福祉教育財団難民事業本部	
本部長	荒 川 吉 彦
U N H C R 国連難民高等弁務官事務所駐日事務所	
首席法務官	ダニエル・アルカル
根 本 敬	上智大学外国語学部教授

(五十音順、アルファベット順敬称略)

第三国定住に関する有識者会議 運営要領

〔 平成 2 4 年 4 月 2 5 日 〕
難民対策連絡調整会議幹事会

第三国定住に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

- 1 有識者会議は非公開とするが、毎回議事要旨を作成の上、内閣官房ホームページ上に公表する。
- 2 有識者会議における配布資料は、個人情報等の配慮を要するものを除き、原則として内閣官房ホームページ上に公表する。
- 3 オブザーバーの発言については、その都度、座長の承認を得て行うものとする。
- 4 この運営要領に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

（以 上）

第三国定住に関する有識者会議のスケジュール

- 1 5月8日（火）午後4時～6時
*平成24年3月29日付け難民対策連絡調整会議決定について
(内閣官房)
*第三国定住制度の現状（UNHCR）
- 2 6月19日（火）午後4時～6時
*諸外国における第三国定住支援の現状（外務省）
*IOMにおける第三国定住支援の取組み（IOM）
- 3 7月3日（火）
*鈴鹿市現地視察
(鈴鹿市役所等との意見交換、小学校、事業所視察、難民との意見交換等)
- 4 9月19日（水）午後4時～6時
*わが国における難民認定制度の変遷
*インドシナ難民受入れ事業について
- 5 10月10日（水）
*三郷市現地視察
(三郷市役所等との意見交換、小学校、事業所視察、難民との意見交換等)
- 6 11月7日（水）午後4時～6時
*難民、難民支援団体等からのヒアリング
- 7 12月5日（水）
*RHQセンター視察、難民との意見交換
- 8 12月19日（水）予備日